

つるおか

平成29年

12月定例会号

●H30.2.1発行

Vol.53

市議会

だより



てんぱく

会場に響く 迫力の天魄太鼓

12月10日、高校生による文化ステージイベント『青少年ステージパフォーマンス』が鶴岡南高校の鶴翔会館で開催され、高校生対話会の報告発表、吹奏楽や和太鼓の演奏、書道パフォーマンスが披露されました。

鶴岡中央高校の天魄太鼓部は、旧温海高校・中央高校温海校から引き継がれた天魄太鼓をダイナミックに演奏しました。

12月定例会の概要 P 2
総括質問 P 5
委員会審査 P 7
一般質問 P 9

市議会モニターを
募集します P 16

議会の概要

47施設の指定管理者を可決、
補正予算、事件議案など
41件を審議

12月定例会は、5日に開会し、市当局が28件の議案を提出しました。請願3件については、所管の常任委員会に付託しました。

上程された議案・請願は、総括質問、委員会審査などの後、議員提出の決議案1件、意見書等9件を含め審議し、18日間の会期を経て12月22日に閉会しました。

(議案・請願・意見書の内容と審議結果は3〜4頁)

市当局が議案を提出 4人が総括質問

開会初日は、市当局が予算議案3件、条例及び事件議案24件の計27件の議案を提出し、各会派を代表して4人の議員が総括質問を行いました。

(総括質問の内容は5〜6頁)
上程された議案は、予算議案は予算特別委員会に、条例及び事件議案は、所管の常任委員会に付託しました。

続いて、議員が議会第7号から議会第9号までの特別委員会の設置についての議案を提出し、全員賛成で可決しました。また、同委員会の委員について、議長指名により選任しました。(特別委員会の構成は4頁)

予算特別委員会を開催 提案趣旨を説明

同日、本会議終了後に、議員全員による予算特別委員会を開催し、投票により正副委員長を選任しました。付託された予算議案3件についての提案説明が行われ、各分科会に分割付託しました。

25人が一般質問

7日、8日、11日の3日間、市当局に対して一般質問を行い、25人の議員が市政全般について質問を行いました。

各常任委員会を開催 条例・予算議案等を審査

12日に総務、13日に市民文教、14日に厚生、15日に産業建設の各常任委員会を開催しました。常任委員会では、付託された条例及び事件議案の審査を行い、引き続き、予算特別委員会分科会として、予算議案の審査を行いました。

(委員会審査の内容は7頁)
また、総務及び市民文教常任委員会では、付託されていた請願の審査を行いました。

議案の撤回を不承認 補正予算を全員賛成で可決

21日の本会議では、市当局が議案第87号について議案の撤回を提出し、提案説明の後、質疑を行い、討論の後、表決の結果、賛成少数で不承認としました。

次に、意見書提出を求める請願について、各所管の常任委員

長が請願審査の報告を行い、討論の後、表決の結果、請願第6号は賛成少数で不採択、請願第8号は賛成多数で採択としました。

最後に、選第5号及び選第6号の鶴岡市選挙管理委員会選挙管理委員及び選挙管理委員の補充員の選挙が行われ、議長が指名し、当選人を決定しました。

本会議終了後に開催した予算特別委員会では、各分科会委員長が予算議案の審査報告を行い、表決の結果、全員賛成で可決しました。(選挙結果は下段)

意見書1件を可決、条例議案1件を賛成少数で否決

議会最終日の22日、議員が議会第10号の決議案を提出し、討論の後、表決の結果、賛成少数で否決としました。

次に、議員提出の議会第11号から議会第15号までの意見書5件を審議し、議会第11号は、討論の後、表決の結果、賛成多数で可決、議会第12号から議会第15号までは、討論の後、表決の結果、賛成少数で否決としました。

次に、各常任委員長が条例及び事件議案、予算特別委員長が予算議案についての審査報告を

行い、議第84号から議第110号までのうち議第87号を除く26件は、表決の結果、全員賛成で可決しました。

続いて、議第87号について、総務常任委員長が審査報告を行い、討論の後、表決の結果、賛成少数で否決としました。

請願第7号については、総務常任委員長からの申し出のとおり、継続審査としました。

次に、追加議案として、市当局が議第111号を提出し、表決の結果、全員賛成で可決しました。

最後に、議員が議会第16号の特別委員会の設置についての議案を提出し、討論の後、表決の結果、賛成少数で否決としました。

選挙の結果

鶴岡市選挙管理委員会 選挙管理委員

青木博氏
渡部賢一氏
小玉富雄氏
渡部君子氏

選挙管理委員の補充員

上田実氏
佐藤敏氏
庄司晴一氏
阿部美恵子氏

12月定例会日程

5日	本会議(総括質問) 予算特別委員会
7・8・11日	本会議(一般質問)
12~15日	常任委員会
21日	本会議 予算特別委員会
22日	本会議(閉会)

▼市長提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議第84号	平成29年度鶴岡市一般会計補正予算（第3号）	予算特別	可決
議第85号	平成29年度鶴岡市介護保険特別会計補正予算（第2号）	予算特別	
議第86号	平成29年度鶴岡市下水道事業会計補正予算（第1号）	予算特別	
議第87号	鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について 平成30年1月1日から同年6月30日までの間における市長の給料月額を、30%減額するもの	総務	否決 (賛成少数)
議第88号	鶴岡市先端研究産業支援センター設置及び管理条例の一部改正について 入居室の整備に伴い、その使用料を定めるもの	総務	可決
議第89号	鶴岡市黒川能の里王祇会館設置及び管理条例の一部改正について 休館日を「毎月第1水曜日」から「毎週水曜日」に変更するもの	総務	
議第90号	損害賠償の額の決定について 平成29年1月24日、市所有車の運行によって発生した交通事故に基づき生じた損害の賠償を行うもの	総務	可決
議第91号	指定管理者の指定について（出羽庄内国際村）	総務	
議第92号	鶴岡市山五十川古典芸能収蔵館設置及び管理条例の廃止について 山五十川古典芸能収蔵館を廃止するもの	市民文教	可決
議第93号	損害賠償の額の決定について 平成29年5月20日、市所有消防団車両の運行中に発生した物損事故に基づき生じた損害の賠償を行うもの	市民文教	
議第94号～議第96号	指定管理者の指定について（史跡旧致道館ほか2件）	市民文教	可決
議第97号～議第98号	指定管理者の指定について（鶴岡市鶴岡南部児童館ほか1件）	厚生	
議第99号	鶴岡市地域材利用交流センター設置及び管理条例の一部改正について 大淀川交流センターを廃止するもの	産業建設	可決
議第100号	鶴岡市営住宅設置及び管理条例の一部改正について 認知症である者等で収入申告をすること等が困難な事情があると認める者の収入申告義務を免除し、市の調査により把握した収入に応じて家賃を決定できるようにするもの	産業建設	
議第101号	鶴岡市集落排水処理施設条例の一部改正について 羽黒中央地区農業集落排水処理施設に赤川地区農業集落排水処理施設を統合することに伴い、所要の改正を行うもの	産業建設	可決
議第102号	損害賠償の額の決定について 平成29年7月27日、市道側溝グレーチングが跳ね上がり接触して発生した車両損壊事故に基づき生じた損害の賠償を行うもの	産業建設	
議第103号	市道路線の認定及び廃止について 松ヶ岡1号線を市道路線として認定するとともに、松ヶ岡1号線及び工業団地10号線を廃止するもの (松ヶ岡1号線は、起点変更のため一旦廃止し、起点変更のうえ、改めて認定するもの)	産業建設	可決
議第104号～議第110号	指定管理者の指定について（藤島総合交流促進施設ほか6件）	産業建設	
議第111号	鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について 一般職の職員の勤勉手当の支給割合、扶養手当の額等を改めるもの	省略	可決

▼議員提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
議会第7号	高速交通等対策特別委員会の設置について	省略	可決
議会第8号	議会改革特別委員会の設置について	省略	
議会第9号	人口減少・地域活性化対策特別委員会の設置について	省略	
議会第10号	鶴岡市新文化会館の調査に関する決議について	省略	否決 (賛成少数)
議会第11号	教職員定数の改善を求める意見書の提出について	省略	可決 (賛成多数)
議会第12号	核兵器禁止条約に速やかに署名し批准することを求める意見書の提出について	省略	可決
議会第13号	憲法九条の改憲に反対する意見書の提出について	省略	
議会第14号	医療診療、介護、障害者福祉の報酬引き上げを求める意見書の提出について	省略	否決 (賛成少数)
議会第15号	湯野浜海水浴場のトイレ整備に関する意見書の提出について	省略	
議会第16号	文化会館建設調査・検証特別委員会の設置について	省略	

▼議員提出議案と審議結果

議案番号	議案名	付託委員会	審議結果
選 第5号	鶴岡市選挙管理委員会選挙管理委員の選挙	—	2頁掲載
選 第6号	鶴岡市選挙管理委員会選挙管理委員の補充員の選挙	—	2頁掲載

▼請願と審議結果

請願番号	請願件名	付託委員会	審議結果
請願第6号	所得税法第56条の廃止のための意見書提出を求める請願	総務	不採択 (賛成少数)
請願第7号	特急いなほ号、上越新幹線に関する請願	総務	継続審査
請願第8号	教職員定数の改善を求める請願	市民文教	採択 (賛成多数)

12月定例会のポイント

◆市長給料減額議案「鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について」

市長給料減額の公約を実行するため提出された本議案は、12日の総務常任委員会での審査においては否決し、21日の本会議において市当局からこの議案の撤回が提案されましたが承認せず、22日の本会議における討論の後、表決の結果、否決しました。

(委員会審査の内容は7頁、討論の内容は8頁)

◆「教職員定数の改善を求める意見書」を提出

教職員の長時間労働を是正し、定数の改善を求める請願は、13日の市民文教常任委員会の審査では不採択としましたが、21日の本会議では採択し、22日の本会議において意見書提出議案を賛成多数で可決し、国や関係機関に意見書を提出しました。

◆文化会館建設問題について

文化会館の建設に伴う問題の調査に関し、議員から「鶴岡市新文化会館の調査に関する決議について」、「文化会館建設調査・検証特別委員会の設置について」の2つの議案が提出され、討論の後、表決の結果、いずれも否決しました。

◆中高一貫教育校の設置について

10月に公表された「田川地区の県立高校再編整備計画(第2次計画)骨子案」において、鶴岡南高校、鶴岡北高校を統合し、さらに県立中学校を併設する中高一貫校を設置するとの案が示され、このことに関して多くの議員が質問しました。

(総括質問は5頁、一般質問は9頁から)

特別委員会を設置しました

◎委員長

○副委員長

各委員会の委員長、副委員長の投票結果は、ホームページに掲載しています。

高速交通等対策	◎五十嵐一彦 ○中沢 洋	長谷川 剛・菅井 巖・今野美奈子・加賀山 茂 佐藤 昌哉・石塚 慶・野村 廣登・本間新兵衛
議会改革	◎本間 信一 ○菅原 一浩	菅井 巖・加藤 鑛一・今野美奈子・石井 清則 秋葉 雄・小野寺佳克・佐藤 昌哉・渋谷 耕一
人口減少・地域活性化対策	◎佐藤 久樹 ○佐藤 博幸	坂本 昌栄・加藤 鑛一・渡辺 洋井 [*] ・田中 宏 黒井 浩之・阿部 寛・本間 正芳・尾形 昌彦
予 算	◎小野寺佳克 ○尾形 昌彦	議員全員で構成

※渡辺洋井委員は、1月17日に人口減少・地域活性化対策特別委員会委員を辞任しました。

議会傍聴アンケート

12月定例会を傍聴された方から寄せられたご意見・ご感想(一部抜粋)を紹介します。

- ・ 答弁をもう少し整理して、ゆっくり分かりやすく説明してほしい。
- ・ 空き家問題、相続問題、文化会館など関心のある問題だった。空き家問題は水道料金にも関係していることに驚いた。
- ・ 録画やインターネットで傍聴できる方法が、メディアプレーヤー以外にも増えるとありがたい。

議員の発言と行動に関する改善申し入れ

議員の市職員等に対する言動が問題視されたことを受け、12月20日に鶴岡市議会として、当該議員に対し「議員の発言と行動に関する改善申し入れ」を行いました。

この申し入れに関しては、当該議員から内容に反論する文書も提出されており、議会において、その対応を協議しています。

総括質問

市長の提案に対して
会派を代表して質問します

(執筆は質問をした議員本人です。)

新政
クラブ



小野寺佳克
議員

慶應先端研とサイエンスパークは

議員 慶應先端研とサイエンスパークの評価と今後の取り組み、拡張構想をどう考えているか。

市長 画期的な研究成果を挙げているだけでなく、新産業の創出や人材育成など幅広い成果があり、本市のまちづくりにとつて大変重要な取り組みである。一方、支援内容や事業成果については、市民関係者に十分理解されていない面もある。評価作業について、平成30年度予算編成の中でその内容を検討したい。拡張については、産業支援センターの入居需要は増えていくと予想され、当初計画の敷地も全体の目処が立っている状況であり、評価作業も踏まえて検討していくべきと考えている。

食文化創造都市の取り組みは

議員 ユネスコ食文化加盟認定の意義とこれまでの評価、また、食文化創造都市と農林水産業や地域振興との関係をどう考えているか。

市長 大変意義深いと感じる一方、市民にその意義が十分伝わっていない。また、「鶴岡食文化創造都

市推進プラン」の取り組みの趣旨や目的が市民の理解を十分得るまでに至っていないと思われる。

農林水産業は食文化創造都市を支える基盤産業であり、その振興は地域全体の発展に寄与し、また、本市の知名度向上により、国内外から多くの観光客や研修生等が訪れることで、飲食店や観光業など食に関する産業が発展し、地域振興につながると考える。

市民
クラブ



小野 由夫
議員

荘銀タクト建設問題の責任は

議員 荘銀タクト鶴岡の建設について、3度の入札不調と工事費倍増の原因究明は。

市長 基本計画策定後、震災復興やオリンピック需要等により建設物価が急激に上昇したことが主な要因である。

議員 雨漏り、音漏れの原因は。

市長 雨漏りについては工事施工上の瑕疵として工事請負者において補修する。音漏れについては、近年の気象状況への配慮が不足したとの認識から、設計者、施工者で自主的に対策工事を行う。

議員 前市長、前副市長、担当部局に対する責任は問うのか。



8月に完成した荘銀タクト鶴岡

市長 前市長、前副市長は既に退任しており、責任を問うことは難しい。担当部局は市政の混乱を招いた一要因であり、相応の処分等の必要性を検討していく。

中高一貫校 市民への説明は

議員 中高一貫校について、現在の経過と市民への説明手法、既存高校存立の可能性は。

市長 25年3月に田川地区県立高校再編整備計画が示され、29年10月には鶴岡南、鶴岡北高校を統合し県立中学校を併設する案が示された。唐突な印象を受けており、県教委に対して地域の意見を聞き検討するよう要請した。30年2月にシンポジウムを開催し、県から進捗状況について説明していただ

く予定である。また、県に対し、これまでの学校の伝統や良さを引き継ぎ再編するよう求めていく。

日本共産党
鶴岡市議団



加藤 鎭一
議員

文化会館 第三者による調査を

議員 選挙公約である市長給料の3割減額は懲戒的行為であり、前市長が実施した市文化会館建設について「行政責任」があると判断したと理解してよいか。

市長 市民の混乱と市政の停滞を招いた「行政責任」を明確化するためのものである。

議員 出発点から検証し、どこで、なぜ、間違った判断があったのか、第三者による客観的な調査を行う必要はないか。

市長 議会の判断も踏まえ、一連の経緯の検証などの必要性について検討していく。

中高一貫校で受験競争招かないか

議員 田川地区における進学校を中高一貫校にすることから、県立中学校に進む児童の選別が小学校で行われ、受験競争、経済力による教育格差の拡大、中学校間の学力格差などの問題が生じないか。

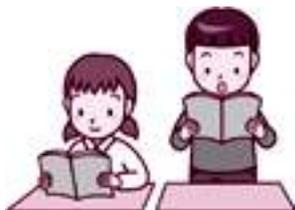
市長 県からは、小学校からの入

学者の決定にあたっては受験競争の低年齢化を招くことのないように十分に配慮すると示されている。

道徳が特別の教科になる影響は

議員 道徳は検定教科書を使って特別の教科として教えることになった。徳目が義務付けられ、絶対的な評価となるおそれはないか。

教育長 道徳の答えを一つのものとして価値を押しつけるのではなく、子どもが自分の心と向き合っていて考え、子ども同士で議論する授業になると考えている。



市長公約 まちづくり未来基金は

議員 将来における財政の健全性を確保し、少子高齢化の急速な進行により生じる市民ニーズの変化に適切に対応できる行財政基盤の構築が求められるとともに、持続

可能な市政の発展が求められる。

市長の公約において、各旧町村に10億円規模のまちづくり未来基金(仮称)を創設するとしている。この取り組みは、行財政改革に相応な影響を及ぼすものと危惧するが、見解を伺う。

市長 現在、既存の「まちづくり基金」をベースに積み増していくことを検討している。地域社会の振興等を目的に造成したものであり、趣旨に合致する。財政調整基金の目標残高など行財政改革との整合性を確保しつつ検討を進める。

議員 これまでの行財政改革で、ある程度基金が充実してきた。現在まちづくり基金はどのぐらい積み上がっているか。市長公約の10億円規模となれば総額50億円という大きな金額になるが、見解は。

市長 まちづくり基金は、現状3億円の基金となっている。財政構造の変化に対応するための基金については、しっかり確保しつつ、決算剰余金等の活用、既存予算の執行権限の明確化も図りながら公約実現に向けて取り組みたい。

議員 旧町村、支所長の権限の拡充と、それに伴う責任のあり方は。
市長 行政上の責任は市長にある。具体的な行政の執行は、どこに権限を委ねるかによって行政がより効果的に運営できるものと考えている。

議会の開催状況 (平成29年中)

平成29年中は4回の定例会(3月、6月、9月、12月)と2回の臨時会(4月、11月)が開催されました。

◎常任委員会等の開催状況 (単位:日)

	総務	市民文教	厚生	産業建設
委員会	5	5	4	6
分科会	5	5	4	5
協議会	1	2	1	3

◎議会の開催状況 (単位:回・日)

招集回数		会期日数		本会議日数	
定例会	臨時会	定例会	臨時会	定例会	臨時会
4	2	82	3	25	3

◎議会運営委員会 18回 ◎議員全員協議会 2回

◎提出議案の状況 (単位:件)

市長提出						議員提出					請願		
予算	決算	条例等	事件	人事	計	条例	決議	意見書	その他	計	受理	継続	計
24	4	34	39	10	111	0	2	10	4	16	8	0	8

◎審議の結果 (単位:件)

市長提出						議員提出					請願				
可決	同意	承認	認定	可決及び認定	撤回承認	否決	可決	否決	推薦	採択	不採択	継続審査	議了未了	撤回	
93	10	3	3	1	1	1	10	6	0	2	5	1	0	0	

委員会審査

提出された議案を
それぞれ所管の委員会に
付託して審査します

(審査の主なものを掲載します。)

総務常任委員会

市長の給料月額30%減額は

委員 近年の市町村長選挙において、給料減額を公約し当選した他市の事例等は把握しているか。

職員課長 県内では、選挙公約により任期中の4年間、5割減額をしたという事例は把握している。これは、元々3割減額を継続していたものに、さらに2割分を加えたという事例である。

委員 過去の鶴岡市長選挙において、給料減額を公約した人はいるのか。また、3割減額を実施した場合の市長及び他の特別職の給料月額はいくらになるのか。

職員課長 選挙公約により給料減額をした事例はない。なお、合併以降の給料減額の事例は、経済上の理由により平成17年10月1日から27年3月31日まで減額をしているほか、文化会館の工期が遅れた責任をとるという理由で26年11月1日から1か月間、4割減額をしたという事例がある。また、減額を実施した場合の市長の給料月額は63万9,800円、副市長は71万8千円、教育長は63万5千円、監査委員は55万9千円となる。

委員 減額の期間は、なぜ6か月なのか。その根拠は。

職員課長 行政上の事故・不祥事等で市長の管理責任が問われた場合は、先例を参考に決定することが通例となっている。この度の給料減額提案は、過去の例に照らし、平成以降では最長となる6か月が妥当と市長が判断したものである。

委員 減額の期間は、過去の事例を参考にしたことだが、参考にした事例とは。

職員課長 14年に職員の収賄事件があったが、その管理責任として市長給料の3割減額、期間は6か月とした事例を参考にした。

市民文教常任委員会

山五十川古典芸能収蔵館

譲渡後に改修する場合は

委員 地元自治会が建物の無償譲渡を受けた後に大規模な改修が必要となった場合の考え方は。

社会教育課長 この施設は、山五十川地区のコミュニティ醸成に深く関わりのある施設であるため、公民館類似施設に登録する方向で担当部署と調整している。当面必要な修繕費は、来年度の予算要求

で対応することになるが、それ以降に改修が必要となった場合は、公民館類似施設として補助制度を活用し、それを改修費に充てる方向で地元と協議をして了解を得ている。



山五十川古典芸能収蔵館
山戸能「鼓・太鼓体験」の様子

予算特別委員会 厚生分科会

灯油購入費助成事業の手続きは

委員 灯油購入費助成事業について、対象世帯は何世帯あり、どのような手続きが必要なのか。

福祉課長 市・県民税非課税の高齢者世帯や重度障害者世帯、ひとり親世帯など約5,800世帯を想定しており、1世帯当たり5千円を支給する。支給を受けるには申請が必要であり、市広報でお知らせするとともに、対象世帯には申請書を送付する。未申請の方に対しては、何らかの働きかけをしていきたいと考えている。

産業建設常任委員会

やまぶし温泉ゆぽかの指定管理は

委員 指定管理者となる株式会社ゆぽかの経営状況、また、浴室天井の修繕を行ったと聞いているが、指定管理施設の修繕に係る費用負担の考え方は。

羽黒庁舎産業建設課長 株式会社ゆぽかは、28年度末で約480万円の未処分利益を計上している。また、指定管理施設の具体的な管理方法は基本協定を締結し定めており、さらに市から指定管理料が支出されている施設は、施設ごとに取り扱い異なるが年度協定を締結し管理運営している。

ゆぽかは、入浴料、施設利用料を指定管理者の収入として運営する利用料金制をとっており、日常的な修繕・部品交換は指定管理者が行い、大規模な修繕は施設所有者である市が行うこととしている。



やまぶし温泉ゆぽか

討 論

表決の前に、提案された議案に対して、賛成か反対かの意見を表明します

(討論の主なものを掲載します。)

議第87号 鶴岡市特別職の職員給与に関する条例の一部改正について

▼賛成 日本共産党鶴岡市議団

市長は、本議案は新文化会館問題で市民に混乱と市政の停滞を招いた行政責任を明確化するためのものだと説明しており、市長が掲げた市民との約束である公約実現を図るために尊重すべきである。

日本共産党鶴岡市議団は、市長に、組織のトップの交代で一件落着では、問題の本質に手が付けられず、再び同じことが繰り返されることにもなりがちだと指摘し、行政責任を明確にしたうえで、この問題の検証を進めることを進言した。これまで議会では、新文化会館問題について議論され、賛否が問われてきた。市民を代表する議員がこの問題に向き合ってきたが、先の市長選・市議選を通じても市民との感覚のずれがある。私たちは、新しい議会で議会責任を果たし、そのことをしっかりとらなければならない。市長が行政責任を明確に示したことは、この本質をたたく土台となることであり、本議案を可決し、行政と議会がこの問題の検証を進めつつ、6か月の期間の中で市長の再考を待って、減額期間を延長することも可能であると考える。

▼反対 新政クラブ

本議案は、市長の公約に基づく提案とのことだが、この公約に対し、矛盾や公約の正当性に疑問を感じている。提案理由の市政の停滞、混乱は本当にあったのか、行政責任は存在するののかは、先住民監査請求に対する監査委員報告を鑑みれば明確である。仮に行政責任があるとしても、皆川市長がその責任を引き継ぐ合理性はない。また、今回の減額が、今後の維持管理負担を市民にお願いするに先立ってのものであれば、すべての事業が対象になり得ることになる。自らが負担するより、今後の経済的な、あるいは、活発な活用と効率的な維持管理に努めることを訴えることがリーダーとしての姿であり、同時にできる限りの市民負担の軽減に努めるよう施策を展開するべきと考える。さらに、減額期間は、過去の懲戒事案を踏まえて6か月に決めたとのことだが、仮に公約に正当性があるとすれば、自らの決断により、任期4年を通じて減額するのが妥当である。まずは公約にもあるとおり関係幹部職員等の責任の検証を進め、その結果をもとに再考するべき。

▼賛成 市民クラブ

市長給料の減額期間6か月に就いては、平成以降最長の事例に合わせたもので、根拠ある期間設定である。延長を排除するものではないという市長答弁のとおりに、責任を明確にしていくための第一歩と考える。また、市長公約の中には、責任の検証も明記されている。文化会館問題を巡る論争に終止符を打つため、市の行政責任を明確にするための公約を、一つ一つ実現していくことに反対する理由はない。先日の議案の撤回及びその後には、再提出しようとした考えは、議会・委員会での議論、公の場での対話により生み出されたものであり、まさに議会・委員会の審議を重視した考えである。

この議案は、文化会館問題を巡る論争に終止符を打つための出発点である。今後、市としてしっかりと調査・検証をし、行政責任を明確にしていくことを求める。同じく、議会のチェック機能として、議会側でもしっかりと調査・検証することで、行政・議会・関係団体の責任を明確にし、市民に公表していく必要がある。

▼反対 政友公明クラブ

新文化会館建設にあたって、どんな行政責任があったのか全く示されていないし、皆川市長は、一切かわっておらず、責任はないと考える。市長が自ら本議案を提案した背景には、先に行われた市長選挙を最後に、新文化会館論争に終止符を打つことによって、あたたか争いの場であるかのようになってしまった市議会・市政を正常な姿に戻し、山積する課題に一致協力して前に進まなければならないと考えたからだと思う。「終止符を打つ」として提案された本議案に賛成しながら、一方では徹底究明を叫ぶのは、それ自体自己矛盾であり、到底、市民の納得が得られるものではない。文化会館建設に伴う論争は、そろそろ終止符を打つべきだと思う。監査委員からの指摘が、事実に近いと思うし、建設費用が高額になった最大の要因は、東日本大震災後の建設需要の増高^すだったと思っ

ている。本議案は、しかるべき調査を終了し、そのうえで他の特別職の給料との整合性も総合的に勘案して精査し、再度提案するのが妥当なものかと判断する。

一般質問

市政全般について
考え方や方針などを
市当局に質問します

(総括質問を行った議員を除く23人の
質問を掲載し、執筆は質問をした議
員本人です。)



菅井 巖
議員

来年度からの国保税は

議員 国保は4月から県と市の
共同運営に移行する。これまで
との違いは県が財政を握ること
が財政運営を行い、市は県が
算定した納付金を納め、給付を
受けることとなる。来年度の保
険税はどのようになるのか。

健康福祉部長 平成30年度の
国保税は、県の国保運営協議会
で公表された仮係数を用いた納
付金額及び標準保険料率を参考
に、基本的には引き下げること
を前提に検討を進めているが、
将来的にも安定的な財政運営を
図るためには、中長期的な視点
も必要と考えている。

大山コミセンの建て替えは

議員 大山地区の二次避難所は、
大山コミュニティセンター、鶴
岡五中、大山小の3か所。昭和
51年建設の大山コミセンは、耐
震基準を満たしていない。利用
頻度は高く、昨年の利用者は、
36、272人。地元利用者の
割合が非常に高い。改築スケジ
ユールの進度を早めるべきでは
ないか。
市民部長 建て替えは、老朽化
が著しい小堅、加茂、大山の3
施設を計画している。大山につ
いては、施設の安全性や整備の
緊急性などの点からも整備を進
めるとしているものである。コ
ミセン機能はもとより、災害拠
点施設、二次避難所、防災資機
材の保管場所としても、地元と
十分協議し進めていきたい。



建て替えが計画されている大山コミセン

本市の教育費支援策は

議員 現在、学生の2人に1人
が奨学金を借り、貸与人員は、
1998年から2015年まで
の間に3・5倍に増加している。
全国の高校生を対象に行った
「全国高校生1万人アンケート」
では、「親の負担を後ろめたか思
う」など心苦しいという回答が
80・9%に及び、経済的理由で
大学進学できないと回答した生
徒の10人に1人が家庭の事情
で進学を諦めている。生徒自身
も行きたい大学への進学には奨
学金が必要だが、「将来働いても
返すことができるか不安だ」と
いった声が寄せられている。

**教育費用の支援策として、旧
藤島町では、大学等に在学する
学生の保護者の経済的負担軽減
のため、教育ローンの利子補助
事業を実施していた。このよう
な制度について市として検討が
必要と考えるが、所見を伺う。**

教育部長 近年、償還困難者の
増加が社会問題化している。旧
藤島・櫛引町で行っていた教育
ローンの利子補助事業は終了し



山田 守
議員

ており、昨今の低金利政策下で
は利子補助補助という手法が保
護者の負担軽減にどの程度効果
があるのか不透明であることか
ら、現在実施は考えていない。
今後は、市の奨学金制度の周知
に努めるとともに、国の奨学金
制度の動向、県の返還支援事業
の推移を見守りたい。

学校給食費の無償化実現を

議員 学校給食費の無償化は市
長公約である。子育て世代の支
援を強化し、人口減少に歯止め
をかけるためにも、早期実現を
期待しているが検討状況は。

教育部長 来年度予算編成の中
で、段階的な導入に向けて、財
源を確保しつつ、所得制限導入
の必要性と併せて検討している。
子育て支援や人口減少対策とし
て最優先に取り組むべき施策で
あり、検討調整を重ねていく。

学童保育の大規模解消は

議員 大規模学童の容認や曖昧
な分割では学童保育の役割を果
たせない。大規模学童の解消を
どのように行っていくのか。



坂本 昌采
議員

健康福祉部長 これまでも児童
数が増えた際に新たな支援の単
位(※)を設けているが、それでも
なお1支援の単位における児童
数が増加している。現場ではホ
ールなどの遊び場も狭く、自由
に利用させると危険なため時間
刻みで交代させたり、けがや健
康状態の把握にも苦慮している。
利用する児童すべてに支援が行
き渡り、健全な育成環境を整え
るため、また、事故やけがを防
止する観点からも、運営主体と
連携しながら支援単位の分割を
進めていきたい。これまでの賃
借料や光熱水費に対する補助に
加え、備品等準備にも補助支援
を行いながら、大規模学童解消
に取り組んでいく。



学童保育の様子

※支援の単位…学童保育における支援が一体的に行われる児童の集団の規模のことで、
学校におけるクラスのようなもの



長谷川 剛
議員

高校卒業までの 子ども医療費無料化拡大を

議員 子どもの医療費無料化は、子育て支援と子どもの貧困克服のために重要な事業であり、対象年齢を18歳まで拡大すべきと考えるが、子どもの医療費助成制度が果たしている役割と意義について伺う。また、対象年齢を18歳まで引き上げた場合の支給対象者数とその費用は。

で約1億500万円増加すると見込んでいる。財源確保に向けてしっかりとした財政見通しを立てながら、本市における適正事業のあり方を検討したい。

日枝、小真木原地内

調整池の除草を

議員 日枝小真木原地内の調整池の雑草が住宅地まで伸びており、夏場は蚊の発生により窓が開けられないほどと聞く。予算を付けて管理を行うべきでは。

建設部長 来年度以降、管理用

通路のアスファルトとコンクリートとの継目の雑草を除去し、目地を補修するなど、防草効果を検証しながら対策を講じる。



今野美奈子
議員

県立高校再編整備計画の 内容・時期の検討を

議員 県立高校再編整備計画について、市が具体的に希望してきた内容はあるか。

教育長 具体的内容についての市からの提案部分はない。

議員 中高一貫校計画の1月の策定時期は早すぎる。もっと議論する時間が必要ではないか。



統合し、中高一貫校を設置する案が示された
鶴岡南高校と鶴岡北高校

教育長 策定時期を慎重に決定するように県教委に伝える。

議員 これまで開催されたシンポジウムの参加者は学校関係者が大半だったが、保護者や同窓会など範囲を広くするべきでは。

教育長 平成30年2月に県が進捗状況を説明するシンポジウムでは、市民の皆様と意見交換をしながら今後のあり方について考えていきたい。また、保護者世代の方々の声は、PTA連合会を通じてもお聞きする。

議員 中学校生徒数が減ると、教員数も減り、多忙化がさらに進む。学校への市の対応策は。

教育長 国や県の加配教員の有効活用や、市の学校に対する人的支援などを行っていきたい。

障害者支援の就労継続支援 A型事業への支援策は

議員 厚労省令の改正は、障害者の工賃に大きく影響する事態である。市の支援策を伺う。

健康福祉部長 商工団体を通じて就労マッチングなど進めている。今後もそれを推進していく。



石井 清則
議員

給食の安全、優先し取り組みへ

議員 9月議会で、学校給食で国の基準などが守られていないと指摘した。その後の対応は。

教育部長 指摘を受け、3学期から基準に沿った運営となるよう、調理や配送の見直し、学校の理解や協力を求め進めている。その実績をもとに、施設設備や人員確保など、調整が必要な事項を優先して取り組んでいく。

文化会館で外部から音漏れ 責任不在で追加費用の検討も

議員 音漏れの修繕費用は、誰がいくら負担するのか。

建設部長 市と設計・施工者で協議し、設計・施工者で行う。

議員 設計・施工・完成検査に

は問題がないと聞いている。どこにも問題がないのに、なぜ業者の負担になるのか。

建設部長 音漏れはゲリラ豪雨などの際に生じるが、近年の気象状況を考えるとまれなケースとは言い難い。そのため、対策は設計・施工者が自主的に行う。

議員 ホール内の静けさは、共通の条件として求められる。外部からの音漏れは欠陥では。

建設部長 遮音性能は、一般的なホールと同様に設計され、問題ないことが確認されている。対策工事はほぼ完了し、引き続きモニタリングを行う。その結果を受け改めて検討し、性能の向上が必要な場合は、その費用負担もあわせて検討する。



加賀山 茂
議員

学校閉校後の地域教育振興は

議員 学校は地域に根差し、住民生活の拠点的作用を果たしてきた貴重な財産である。統合により校舎等の学校施設は、地域が中心となって有効活用することになる。144年の歴史を誇る榮小は今年度末をもって閉校し、4月から京田小に統合とな



健康福祉部長 医療費助成により通院が容易になり、疾病の重症化を防ぐことが期待されるほか、子育て世代の経済的負担や若い世代の将来への負担感の軽減という目的も重要なものと認識している。対象年齢を18歳まで拡大した場合、支給対象者数は約3、900人、費用は概算



栄小閉校式（児童発表）

バランスのとれたたくましい人間に成長する。これまで各地域の方々が多方面から学校を支えてくれたことで家庭・学校・地域が連携した教育が実践できた。統合準備を通じ、京田地区、栄地区が一体となって子育てしていくという強いメッセージを感じており、学校と地域が連携を深め元気になるように施策提案、指導助言、支援に努めたい。



渡辺 洋井
議員

サイエンスパーク 17年間の徹底の検証が必要では

議員 市は慶應先端研に、この17年間で、県と合わせて7億円（市の負担は約半分）を成長戦略として支援してきた。しかし、今後は人口減少、合併特例期間終了等に伴い、支援継続は困難と予想される。また、バイオ研究には安全性の問題もあり、先端研はじめサイエンスパーク全体の事業が、市の成長戦略となり得るのかも含め、徹底的に検証すべきと思うがどうか。また、人工くも糸のスパイバー社は、2015年中に月産10トンまで増産すると公表しているが、こ

の2年間はほとんど動きがない。事業の進捗を伺う。

企画部長 規模を含めた支援のあり方については、県、慶應、市の三者共同の取り組みと具体的支援内容、成果について、より一層市民や関係者に十分な理解が得られるよう努める。サイエンスパークは市の発展において重要な要素である。全体のあり方については、次期総合計画策定の中で議論し、今後の展開の方向性をまとめたい。スパイバー社には、世界初の製品化と事業の順調な成長を期待する。

鶴岡公園の遊具の整備の検討を

議員 市民が憩い、賑やかな鶴岡公園となるための遊具整備を。建設部長 にぎわい創出のためにも遊具の設置を検討したい。



鶴岡公園正面広場



田中 宏
議員

北朝鮮ミサイルへの対応は

議員 ミサイル発射などの有事に子どもたちを守るための方策は。また、市民への情報発信は。

教育長 9月に京田小において、Jアラート作動を想定した避難訓練を実施した。地震等を想定した訓練は年に複数回あるが、ミサイル発射を想定した訓練の必要性も各校で検討する。登校前であれば安全確認できるまで自宅待機としているが、地域事情や通学方法も多様なので、実情に合わせて安全確保に努める。ことも110番連絡所や見守り隊の方々にも学校での指導内容を共有し、地域と一体となって安全への取り組みを推進したい。

市民部長 防災行政無線は市内に273基あり、鶴岡地域は海岸部や赤川沿線部を中心に整備している。市のホームページやフェイスブック等を活用し、正確で迅速な情報発信を図る。7月の津波情報伝達訓練と9月の総合防災訓練で緊急速報メール配信試験を行ったが、今後は受信方法の事前周知も検討する。

新文化会館の活用に向けて

議員 新文化会館活用会議では、どのような議論を行うのか。

教育部長 施設管理、事業マネジメント、にぎわい創出などの観点から、運営主体のあり方を中心に議論する。芸術文化と地域活性化の拠点として、多くの市民が関われる仕組みをつくる。



黒井 浩之
議員

空き家の適正管理は

議員 空き家実態調査によると、平成28年は3、195棟。空き家増加の要因と倒壊の危険性がある空き家の状況は。

市民部長 高齢化の進行が要因と考えられる。倒壊の危険性がある空き家は142棟で、空き家全体の4・5%である。

議員 市の積極的な対応が求められているが、市の責務をどのように果たしていくのか。

市民部長 新たに危険空き家解体補助金制度を創設した。また、県の特定空き家等の判断基準をもとに市の考え方をまとめる必要がある。地域住民の力も借りて効果的で前向きな対策を進め

られるよう検討したい。

所有者不明地解消に向けて

議員 所有者不明地の増加で多くの行政施策に支障をきたしている。本市の状況は。

総務部長 固定資産税の課税事務において、相続権者全員が相続放棄したことによる相続人不在の件数が年々増えており、全国的にも同様の状況である。

議員 関係団体等と連携し、相続登記促進に向けた働きかけが必要と考えるが現在の対策は。

市民部長 死亡届提出に伴う手続きの一覧表をお渡しし、相続や登記にかかる手続きを案内している。市民課協の総合相談室でも無料登記相談を紹介するなど、積極的に相談を勧めている。



中野 洋
議員

連携中枢都市圏構想の推進を

議員 本市が消滅自治体とならぬよう、周辺市町村と連携協約を締結し、一定の人口圏を確保しつつ社会経済を維持する拠点を形成する政策「連携中枢都市圏構想(※)」を推進してはどうか。

企画部長 連携中枢都市は、政令市または人口20万人以上の中核都市という要件が緩和され、隣接2市を合わせて連携中枢都市とみなす2市型も認められた。これにより本市と酒田市で連携

中枢都市として宣言することも可能となったが、この構想は新しい形の地方公共団体間の連携であり、本市と酒田市の間でのような取り組みで連携できる可能性があるか、先進事例等も参考に研究していきたい。

水道事業の広域連携は

議員 人口減少社会に備え、水道事業広域化の考えはないか。

上下水道部長 県、酒田市、庄内町と本市を枠組みとする広域連携に関する勉強会が28年10月にスタートし、意見交換を行っている。水道事業の持続という観点では広域化を検討する時期にあると認識しており、市の重要事業要望にも水道広域化の推進を盛り込んでいる。施設の統合や運営コストの縮減等が期待されることから、今後も酒田市、庄内町と連携し、広域連携のあり方について、課題整理も含め議論を深めていきたい。



秋葉 雄
議員

女性活躍を推進せよ

議員 本市女性職員の管理職登用は18・9%、審議会等の女性の割合は22・4%とのことだが、偏りがある実態をどう考えるか。

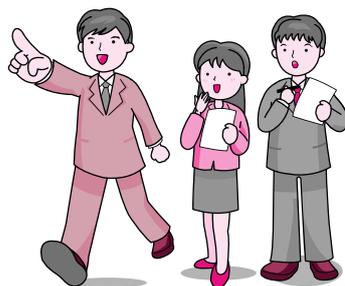
総務部長 市の管理職、各種審議会の女性割合が低いことに関する課題の認識については、まず、職員の意識の持ち方も大きいと考えている。女性職員の登用では、毎年4月の人事異動で女性職員の能力が十分発揮されるよう、また、将来を見据えて女性職員の登用と活躍の場の拡大ということにも配慮している。

審議会等への女性や若者の参画については、例えば会議時間の設定といった運営上の工夫に努めるなど、市政に女性の意見が十分生かされるように引き続き努めていきたい。

議員 育児や介護といった家庭内の負担は、最終的には女性の責任であるという社会全体の、あるいは男性の意識が変わらない限り、人口減少や少子化は克服できないと思う。本市の男性に対する意識改革の取り組みは。

総務部長 イクメン・イクボスという言葉が聞かれるが、男性に限らず女性も含め、また、上司も同僚も職場一丸となって女性活躍推進の意識を持ち、一人

一人が実際の行動に移すことが極めて重要である。そうしたことにつながる取り組みについて、市の組織としても検討を進め、なお一層力を入れていきたい。



佐藤 博幸
議員

平成30年度予算の基本方針は

議員 皆川市政が目指す「対話で開く市民が幸せだと思える鶴岡」の実現に向けた方針を伺う。

総務部長 歳入は市税の収納率

の向上、使用料等は受益者負担の原則、遊休資産活用、広告料収入等の新たな財源確保を図る。歳出は新たな対話と協働推進枠を設け、公約の実現を推進する。投資的経費は優先度や費用対効果、公債費や運営費、事業規模、実施時期の適正化を図る。

特別会計予算の基本方針は

議員 市長公約「高齢者も障害者も安心、もっと暮らしやすい多様性のあるまち」実現を図る医療、介護保険予算の方針は。

健康福祉部長 国保は30年度から県単位の共同運営に移行する。財政健全化、国保運営協議会の審議を踏まえ編成する。介護保険は制度の持続可能性を確保することに配慮し、介護給付適正化に積極的に取り組み、必要なサービスの提供、健全な財政運営、保険料の抑制を図る。

まちづくり未来基金は

議員 市長公約の各旧町村に10億円規模の基金創設を当初予算にどのように盛り込むのか。

市長 行財政改革との整合性を確保し、旧町村の権限の明確化を図り迅速・的確に執行できる体制にし、個性あるまちづくり、地域振興に資する制度にしたい。

※連携中枢都市圏構想…相当の規模と中核性を備えた中心都市が周辺の市町村と連携し、コンパクト化・ネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策



五十嵐一彦
議員

高次脳機能障害者への 支援体制は

議員 高次脳機能障害(※1)患者やその家族への支援体制と、市の今後の取り組みについて伺う。

健康福祉部長 県では高次脳機能障害者支援センターを中核とした、適切な医療、福祉サービスの提供体制が構築されており、社会復帰への支援も行われている。本市でも必要な支援が総合的に提供できるよう情報提供しており、今後も積極的に周知する。また、来年度策定予定の第2期障害者計画に、方針や対策を盛り込みたい。今後は、県や病院とも連携してサービスの充実にも努め、支援体制のあり方も含めて検討していく。

林業振興の現状と課題は

議員 森林の有効活用のため、林道整備に関する市の考えは。

農林水産部長 効率的な木材搬出のためには新規路線の開設計画だけでなく、拡幅等を行う林道改良も喫緊の対策と考えている。

議員 山林部の地籍調査を早急に進める必要があるのでは。

農林水産部長 10月に開催された国交省主催の検討会で、地籍調査の効率化のため、現地立会を伴わずに境界確認ができるマニュアルを作成するとした。鶴岡・温海地区の山林部分について、このマニュアルを活用して森林境界の明確化と林地台帳の整備を検討する。



林業機械による伐採作業



佐藤 久樹
議員

重要事業要望の更なる進捗を

議員 本市、または庄内広域で取り組んだ重要事業要望の主な成果について伺う。

企画部長 日沿道県境区間の着

工や、新潟駅における新幹線と在来線との同一ホーム乗換えなどの成果があり、観光等交流人口の面を中心に大きなストック効果(※2)が期待される。

議員 羽越新幹線実現のための取り組みは。

企画部長 庄内地区羽越新幹線実現同盟会としての活動を中心に、山形県実現同盟や新潟、秋田の同盟会とも連携し、効果的な要望活動を行っていくことが重要と考えている。

議員 湯尻川改修に向けたこれまでの取り組みについて伺う。

建設部長 2月に改修促進期成同盟会と市長が、地元選出の国會議員や関係省庁へ要望を行い、7月には現地を視察していただいた。今年度で暫定掘削はすべて完了の見込みであり、また、森片橋改良を含めた調査も予定され、全区間が事業化される見通しである。

一般廃棄物最終処分場の理解は

議員 間もなく埋め立て満了となる岡山最終処分場について、市長の見解は。

市長 上郷地区の方々にご理解いただく努力をし、岡山地区の皆様にも迷惑をかけないように留意しながら検討する。



本間 正芳
議員

人工芝グラウンド等の 整備に向けた取り組み状況は

議員 本市のサッカー専用スタジアムの整備に向けた取り組み状況について伺う。

教育部長 庄内地区体育協会連絡協議会による要望と併せ、庄内開発協議会とともに市の重要事業として県へ毎年要望しているが、現段階では実現性は低いと判断せざるを得ない。

議員 本市の人工芝グラウンドの進捗状況を伺う。

教育部長 人工芝グラウンドの整備については、市スポーツ推進計画に盛り込んでいる。専用サッカー場候補地として鶴岡病院跡地の取得を昨年打診したが、実現の見通しは立っていない。

議員 平成32年に募集停止になる予定の鶴岡南高校山添校に、県立のスポーツ研修所を整備したり、市に譲渡していただく可能性はないか。旧温海高校のようには、したくはないか。

教育部長 旧温海高校は、条件面で譲渡には至らなかった。鶴岡南高校山添校の閉校後の跡地

利用については、有効活用できるように県に伝えていきたい。

議員 市長として、本市のスポーツ振興の進め方を伺う。

市長 市民一人一人がスポーツに親しめる環境を整え、生涯スポーツや競技スポーツの振興を図っていく。人工芝グラウンドについても、市全体の施設整備を計画する中で検討したい。



尾形 昌彦
議員

加茂コミュニティセンター改築と 各コミセンの施設整備は

議員 コミセン改築の順番は、加茂、小堅が先行することになりはないか。また、改築の際は、地元での検討結果を最大限尊重するということがよいか。

市民部長 加茂・小堅コミセンは、いずれも木造で昭和40年代建設の建物を転用しており、老朽化が著しいため、優先的に進める考えである。改築の際は、必要な機能や施設の規模、活用

※1 高次脳機能障害…交通事故や脳卒中などによる頭部外傷や脳の損傷の後遺症として生じる、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害
※2 整備された施設が機能して、効率性や生産性等が向上する効果

方法等について、地区住民の意向を伺いながら進めていきたい。

議員 自治振興会連絡協議会から提出されたコミセンの施設整備改善要望に対する考えは。

市民部長 小修繕の迅速な対応を検討する。照明施設のLED化とトイレのシャワー付き洋式便座の設置は、補助事業なども活用しながら順次進めたい。



改築が望まれる加茂コミセン

中小企業振興条例制定の考え

議員 中小企業振興条例の基本は理念条例だが、横浜市や帯広市のように具体的な効果を出しているところもある。条例制定についての考えは。

商工観光部長 各自治体の条例の多くはスローガンの内容を柱としており、実効性の観点からすると必ずしも条例制定を行う緊急性はないとの判断から、現在、条例制定を行う状況にはないものと考えている。



石塚 慶 議員

地域コミュニティ活性化対策の状況と課題は

議員 住民主体による地域課題解決に向けた取り組みは。

市民部長 地域ビジョンの策定を推進しており、藤島、越沢、朝日東部各地区では既に策定され、三瀬、加茂地区では策定に向けた研修会等を実施している。

議員 今後のコミュニティセンター等の改築修繕の予定は。

子育て支援、特に保育を取り巻く現状と課題は

議員 子ども子育て支援事業計画の進捗と現在の課題は。

健康福祉部長 子育て支援の指標であるが、計画上の数値と開きがあり、需要の増大へ対応していくため今年度、計画の見直しを行っている。

議員 本市の保育ニーズと保育所設置の地域バランスは。

健康福祉部長 保育所・認定こ

ども園計46施設の中で、市街地の園児を郊外地で受け入れるなど地域性を生かして対応している。低年齢児を中心に需要が続く見込みだが、将来的な児童数減の可能性はある。地域交流、文化の継承、自然体験など、地域社会のゆりかごとも言えるべき地域の保育所が存続できるように、事業者とともに考えていきたい。



佐藤 昌哉 議員

サイエンスパークの民間遊戯施設への利用者要望と市の支援は

議員 サイエンスパークに建設予定の遊戯施設に対する利用者への要望と市の対応を伺う。

健康福祉部長 プログラム企画や利用者ニーズの把握、利用料に関する要望等があり、事業主体は運営委員会の設置を検討、市も連携していく。施設整備の支援は、来年度予算で提案する。

給食費の無償化を優先する子育て支援策とする考え方は

議員 給食費の支払い可能な家庭まで負担軽減するよりも、遊戯施設や保育園、学童保育など、子どもの成長に資する手段への

支援を優先すべきではないか。

教育部長 これまでも保育料や医療費における子育て支援を進めてきたが、出生数減少は止まらず、更なる支援として給食費の負担軽減も検討していく。

アグリプランの目標達成状況と加工業務用野菜の取り組みは

議員 複合経営を推進し、園芸作物の作付面積172ha増を目標に掲げているが、その現状と、業務用野菜について伺う。

農林水産部長 枝豆・ネギ等の18ha増にとどまっているが、野菜部門の産出額は東北1位と一定の実績をあげている。加工用キャベツ等業務用野菜の取り組みもあり、生産環境を整え、今後も複合経営を推進していく。



阿部 寛 議員

今後の鳥獣被害対策は

議員 鳥獣被害対策について、残念だが被害の声は大きくなっている。今後の対策は。

農林水産部長 捕獲許可頭数を増やし、猟友会と連携した捕獲体制の強化を図るとともに、山形市や東根市が導入した群れを

一網打尽に捕獲する大型の囲いわなの導入を検討している。



農地に現れた猿の群れ

圃場整備の推進は

議員 大型機械での作業に適さない小さな区画の圃場があるが、オープン水路のため水管理に苦勞しており、受け手も見つからない状況にある。市の考え方と取り組みは。

農林水産部長 機械の大型化を可能とする圃場の大区画化を望む地区も多くあり、圃場整備事業に必要な予算の確保に向け、国や県に働きかけている。

食文化創造都市受けて3年

議員 ユネスコに認定された鶴岡の食文化に関して、産直や道の駅、飲食店のイベントやキャ

ンペーンが行われているが、これらを集約し、情報発信する取り組みを行ってはどうか。

企画部長 生産者や飲食店等の食文化推進の取り組みに対する参加意識の高まり、食文化への理解促進、誘客や消費の拡大といった効果が期待される。地域全体の機運を高める効果的な取り組みとして可能性を探りたい。



本間 信一
議員

農業所得増大の取り組みは

議員 国による生産数量目標と米の直接支払交付金の廃止など、大きな政策転換の中、農業所得増大の方策は。

農林水産部長 今後とも需給調整に取り組み、米価を安定させるほか、機械化による労力軽減や生産基盤の整備等による効率化により、園芸作物の生産拡大や6次産業化を進めるなどあらゆる角度から複合化を推進する。



育苗ハウスを利用した雪中軟白ねぎの栽培

旧町村へ10億円の基金造成は

議員 支所の体制は縮小され、施設の修繕などは、本所の了解なしにはできないと聞いているが、今後は支所長の権限で早急な事業着手が可能なのか。

総務部長 まちづくり未来基金が造成され、地域の財源が確保されることにより、これまで以上に迅速な対応が可能と考える。

地域の課題解決の取り組みは

議員 創造の森野外広場(グラウンドゴルフ場)の避難対策は。

羽黒庁舎支所長 創造の森本館まで300mあるため速やかに避難できない。今までも要望があり、有効な対策を検討する。

議員 日本遺産周辺環境整備は。

羽黒庁舎支所長 周辺道路の草刈りは県道・市道とも2回実施している。マイロードサポート事業(※1)は、県負担金の増額を要望し、沿線住民に広報活動を行い、活用の促進を図る。



菅原 一浩
議員

五輪ホストタウンの進捗は

議員 東京オリ・パラにおける、

ドイツ及びモルドバのホストタウン(※2)事業について、進捗状況や今後の予定について伺う。

教育部長 練習会場等の視察のほか、ホストタウンに認定されている国内自治体や大使館をはじめとする関係者とともに交流事業を行っている。

今後は、ドイツのボッチャナショナルチームの合宿やモルドバの合宿に向けた視察を予定しているほか、両国から有機農業者らを招き、本市の農業者との交流事業を計画している。



モルドバ駐日大使との交流事業(櫛引南小)

鶴岡第2地方合同庁舎

入居予定官庁の跡地利用は

議員 鶴岡税務署、山形地方検察庁鶴岡支部・区検察庁の跡地利用について伺う。

建設部長 入居官庁の跡地は、合同庁舎建設地である市有地との等価交換により市が引き渡し

を受け活用すべく国と協議する。鶴岡税務署跡地は、老朽化等により改築の必要が迫られる庄内看護専門学校の移転候補地の一つとして庁内で検討していく。

山形地方検察庁鶴岡支部・区検察庁跡地は、一部は道形黄金線の道路拡幅用地となるが、残地は、隣接する鶴岡拘置所が業務停止を予定していることから、これらを一体的に土地交換した上で、にこふるの駐車場等として利用を計画している。



草島 進一
議員

新文化会館の椅子の改善を

議員 南陽市文化会館は、一列全部車椅子用の座席になっているが新文化会館は両端だけで車椅子利用者は真ん中で見れない障害者差別解消法を踏まえ一列全部を車椅子利用の可動席への改善を提案するがどうか。

市長 より見やすい位置への増設等の検討については進めていきたい。

ゴミ焼却プラントの現計画を見直し、地域熱供給事業へ転換を

議員 国は環境省補助2分の1として環境にやさしいゴミ焼却プラントを政策誘導している。現計画は、その政策誘導に反し、環境に悪く市民の負担増を招くため、行政の不作為と指摘する。このゴミ焼却プラントの入札を見直し、隣接する土地区画整理事業と合体させた地域熱供給事業に転換させ、それを市出資の公営事業「シユタットベルケ」で運営することを提案するが、どうか。シユタットベルケは、エネルギーの地産地消事業で人口減少対策としてドイツで1、400地域の実践例、国内でも30地域のネットワークがあり環境省も推奨している。

市民部長 入札中断は多くのリスクがあると考えられ、入札の中断や、事業の中止等は考えていない。交付率「2分の1」は、要件の該当を確認し、国への申請等に取り組んでいきたい。

会派変更のお知らせ

渡辺 洋井 議員

- 変更前 市民クラブ
- 変更後 無所属

※1 マイロードサポート事業…県道の維持管理等に取り込む団体に対して、活動に必要な車手やゴミ袋等の購入費用などの一部を県が負担する事業
※2 ホストタウン…2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて地域活性化などを目的に事前合宿等を通じて参加国・地域との相互交流を図る自治体

3月定例会日程(予定)

日	月	火	水	木	金	土
			2/28 本会議 (開会・総括質問)	3/1 予算特別委員会	2 本会議 (一般質問)	3
4	5 本会議 (一般質問) 議会運営委員会	6 本会議 (一般質問)	7 本会議 予算特別委員会	8 総務 常任委員会	9 市民文教 常任委員会	10
11	12 厚生 常任委員会	13 産業建設 常任委員会	14 常任委員会 予備日	15 常任委員会 予備日	16	17
18	19 議会運営委員会	20 予算特別委員会	21 (春分の日)	22 本会議 (表決・閉会)	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※各会議の開会時刻は午前10時です。
午後にはわたる場合は1時間程度の休憩をはさみ再開します。
※日程は変更される場合がありますので、ご了承ください。

議会を傍聴してみませんか

議会を傍聴するには

- ◆「本会議」は議場の傍聴席で傍聴できます。本所4階ロビーに傍聴の受付があります。傍聴の定員は64人です。
- ◆「委員会」は各会議室で傍聴できます。本所2階の議会事務局で傍聴の受付を行っています。傍聴の定員は5〜20人です。
- ※団体で傍聴する場合は、あらかじめ議会事務局までご連絡をお願いします。
- ◆「本会議」は本所及び各庁舎市民ロビーでのテレビモニター中継や、インターネットでの中継及び録画放送でも視聴できます。

市議会モニターを募集します

市議会では、議会の運営等に関し、市民のご意見を広く聴取し、今後の議会運営等に反映させるため、「市議会モニター制度」に取り組んでいます。平成30年度モニターの公募を行いますので、ぜひご応募ください。

【市議会モニターの具体的内容】

- (1) 本会議や委員会等を傍聴し、意見を提出
- (2) 市議会だよりや市議会ホームページへの意見の提出
- (3) 議長が依頼する調査事項(アンケート等)への回答
- (4) その他、議長が依頼する内容について、意見を提出
- (5) モニター会議への出席

【募集人数】 6人程度

【応募資格】

満18歳以上の市民(ただし、公務員、各議会議員、市の行政委員は除く。)で、市議会のしくみや運営、市政・地域社会の発展に関心のある方

※市内の高等教育機関に在籍する学生の方(社会人学生含む。)は、市外在住でも応募できます。

【選考結果】

選考会において決定後、4月中に応募者へ通知します。

【任期】 1年。再任(1回)可としています。

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入のうえ、鶴岡市議会事務局へご応募ください。応募用紙は市議会ホームページ、または、議会事務局でも配布いたします。

【募集期間】 平成30年3月20日(火)まで

【モニター会議】 5月下旬から6月上旬

【その他】

- (1) 報酬の支給はありません。
- (2) 公募のほか自治組織にも推薦を依頼しており、全体の定員は20人の予定です。



編集後記

広報広聴委員会では昨年11月に長井市で開催された議会報研修会に参加しました。研修内容や他市議会報も参考に、より良い議会だよりを目指し、努めてまいります。

発行/鶴岡市議会 編集/広報広聴委員会

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25
電話 0235-25-2111 FAX 0235-25-2123
メールアドレス gikai@city.tsuruoka.lg.jp



傍聴の様子

平成29年中は441の方が傍聴されました。今年も多くの方の傍聴をお待ちしております。